



### 最期まで自分らしい暮らしを ～地域包括ケアシステム～



皆さんは、「2025年問題」、「2040年問題」という言葉を聞いたことがありますか？  
2025年は第1次ベビーブーム(昭和22年～24年)に生まれた人が後期高齢者(75歳)に、  
2040年は第2次ベビーブーム(昭和46年～49年)に生まれた人が前期高齢者(65歳)とい  
われる年齢となり、今後急激な高齢化を迎えることが目に見えています。

もし病気や要介護状態になっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けたいですね。  
地域包括ケアシステムとは、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される仕組みのことです。八代地  
域では、八代市医師会・八代郡医師会・八代市・氷川町が協定を結んで当センターを設置し、医療と介護の連携をス  
ムーズにするために下記のような事業を行っています。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた住民講演会
- ・住民向けの啓発講座
- ・医療・介護専門職向けの研修会およびセミナー など

今後、ご案内を掲載していきますので、お気軽にご参加ください。

☎ 八代地域在宅医療・介護連携支援センター(八代市健康福祉政策課内) ☎0965-33-4682



### 消費生活無料相談会

八代市消費生活センター員による出張相談会

- ◆日時 3月10日(水)10時～17時
- ◆場所 氷川町役場 1階相談室

無料弁護士相談会

- ◆日時 3月19日(金)13時30分～16時
- ◆場所 宮原福祉センター

☎ 総務課 生活安全係 ☎0965-52-7111



### その火事を防ぐあなたに金メダル

3月1日(月)から7日(日)まで、春季全国火災予防運動  
が展開されます。

火の元、火の取り扱いに十分注意しましょう。また、住  
宅用火災警報器の設置が義務付けられて10年となり  
ます。未設置の住宅は速やかに設置をお願いします。

☎ 八代広域行政事務組合消防本部 予防課  
☎0965-32-9227



### 人権NPOちなもい人権擁護・ 救済センター(ハートフル ちなもい)

- ◆日時 毎週月曜日 12時～14時
- ◆場所 八代教育会館内(八代市大手町1-59-2)
- ◆内容 関係調整相談員による人権擁護・救済に関  
する相談(面談または電話)

☎ 人権NPOちなもい ☎0965-32-3030



### 障害年金診断書の提出期限の 変更について

障害年金の受給者で、日本年金機構より障害年金診  
断書の提出を求められている人は、指定された期限ま  
でに診断書を提出する必要がありますが、期限が2月  
末と3月末の人は、提出期限が1か月延長されます。

☎ 八代年金事務所 ☎0965-35-6123

### 工事に伴う通行止のお知らせ



西野津

全面通行止

工事期間：3月18日(木)まで

☎ 建設下水道課 建設係 ☎0965-52-5856



北野津

全面通行止

工事期間：3月29日(月)まで





### 電気式生ごみ処理機とコンポスト容器の購入費用を助成しています

町では、平成31年1月に可燃ごみ10%削減を目標としたごみ減量化宣言を行い、その取り  
組みの一環として、電気式生ごみ処理機とコンポスト容器の購入費の助成しています。  
これらを使うことでごみの量が減るだけでなく、悪臭も抑えることができます。  
申請方法など、詳しくは町のホームページをご覧ください。



#### 購入助成事業

品名	電気式生ごみ処理機	生ごみコンポスト容器
助成額	家庭用 購入費の1/2以内(上限3万円) 事業用 購入費の1/2以内(上限50万円)	家庭用 購入費の1/2以内(上限5,000円)
助成条件 (主なもの)	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町税などの滞納がないこと</li> <li>・町内に住所があり、居住していること</li> <li>・1世帯(事業所)につき1基まで(5年間)</li> <li>・購入から1年以内であること</li> <li>・堆肥化された生ごみを適切に処理・利用できること など</li> </ul>	

☎ 町民課 戸籍環境係 ☎0965-52-5851



### 軽自動車などの手続きはお早めに

#### ◆軽自動車税は4月1日の所有者に課税されます

軽自動車税は、軽自動車、二輪車、原動機付自転車、小型特殊自動車などを対象に、4月1日時点の所有者に年  
税額が課税されます。廃車や譲渡により所有しなくなった場合は、遅れないように手続きしてください。手続  
きが遅れると1年分の軽自動車税が課税されます。

#### ◆トラクターやコンバイン、フォークリフトなどの小型特殊自動車も登録が必要です

小型特殊自動車は、公道を走らない場合でも登録が必要です。  
登録していない場合は税務課または宮原振興局 地域振興課で手続きをお願いします。

農耕作業用自動車	トラクター、コンバイン、田植え機、スピードスプレーヤーなど
その他	フォークリフト、ホイールローダ、乗用草刈機など



#### ◆登録に必要なもの

- ・所有者・使用者の印鑑
- ・販売証明書、旧所有者の廃車証明書など車名・車台番号を確認できる書類

車両の種類	手続き窓口	問い合わせ先
原動機付自転車、小型特殊自動車	氷川町役場 税務課または宮原振興局地域振興課	0965-52-5853
軽自動車(660cc以下の三輪、四輪車)	軽自動車検査協会熊本事務所	050-3816-1758
被牽引車、125ccを超える二輪車	熊本運輸支局	050-5540-2086



### 風しんの抗体検査・予防接種無料クーポン券の 有効期限が延長されました

令和元年度・2年度に発行しました「風しんの抗体検査・予防接種の無料クーポン券」の有効期  
限が延長されました。現在お持ちのクーポン券は、修正せずにそのままご利用ください。  
また、クーポンを無くした人は再発行できますのでお問い合わせください。



#### ◆対象者 (町内に住民票があること) 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

#### ◆変更後の有効期限 ・抗体検査:令和4年2月末まで ・予防接種:令和4年3月末まで

☎ 町民課 保健予防係(健康センター) ☎0965-52-7154